



検討の方向性(案)について

(音声通話料金(特に従量制料金)に関する事項)

令和3年5月31日
事 務 局

情報通信審議会 電気通信事業部会 接続政策委員会における指摘

- 携帯電話料金のうち音声通話料金(特に従量制料金)について、情報通信審議会電気通信事業政策部会接続政策委員会における議論の中で、20円/30秒(120円/3分)のまま10年以上も値下がりしていない点や、固定電話と携帯電話の接続料が近い水準にある一方で両電話の従量制ユーザ料金に大きな格差が生じている点を挙げつつ、携帯電話市場(特に音声通信分野)において競争が十分に機能していない可能性についての指摘があった。

音声通信市場の概況

- 固定電話については加入者数の減少も相まって音声トラヒックが着実に減少する一方で、携帯電話については、無料通話アプリの普及等を背景に音声トラヒックが徐々に減少する傾向にはあるものの、過去10年間10%減と微減にとどまっている。
- 売上高で見ても移動通信全体の売上高全体に占める割合は3割程度を占め、加入者ベースで市場の約9割を占めるMNO3社の収支上も音声伝送役務の売上高・営業利益とも微増している状況にある。
- また、実際に提供されているサービス面から見ても、音声通話が利用できないデータ専用SIMの契約数の全契約数に占める割合は数年前までは増加傾向にあったものの、近年その伸びは鈍化して約20%にとどまっており、携帯電話利用者の約8割が音声通話サービスを利用しているのが実態である。
- このように、音声通話サービスは、携帯電話市場において一定の規模を占めるとともに、利用実態から見ても今なお広く利用されている基本的なサービスである。
- このため、接続政策委員会において指摘されたように、競争が十分に機能していないことを背景として料金が高止まりを続けているとすれば、その原因を明らかにするとともに、対応策について検討を行う必要がある。

(参考)音声通話の従量制料金及びネットワーク費用

3

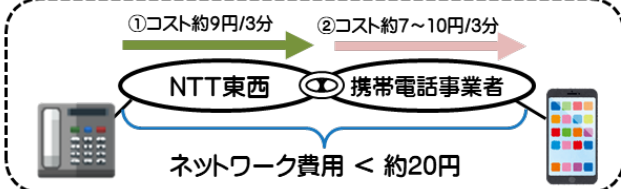
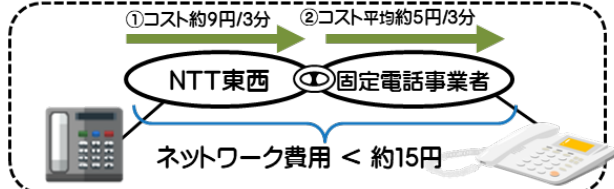
- 携帯電話のネットワーク費用(約7～10円/3分)と、固定電話のネットワーク費用(約5円～9円/3分)に大きな差はない。それに関わらず、携帯電話発の音声通話料金(従量制)は、NTT東西(加入電話)発のそれと比べて、3倍以上の開きがある。
- 「固定電話発-携帯電話着」と「携帯電話発-固定電話着」とで、ネットワーク費用は同じであるにもかかわらず、音声通話料金(従量制)に関しては、前者が60円/3分である一方で、後者は120円/3分と、2倍の差異が生じている。

①携帯電話発信

赤枠は、全体の料金設定権をもつ事業者

携帯電話発 NTT東西(加入電話) 着				携帯電話(例:NTTドコモ)発 携帯電話着			
料金設定事業者	利用者料金	ネットワーク費用(※1)		料金設定事業者	利用者料金	ネットワーク費用(※1)	
		網①	網②			網①	網②
NTTドコモ	120円/3分	約7円/3分	約9円/3分	NTTドコモ(例)	120円/3分	約7円/3分	NTTドコモ 約7円/3分
KDDI	120円/3分	約10円/3分					KDDI 約10円/3分
ソフトバンク	120円/3分	約10円/3分					ソフトバンク 約10円/3分

②固定電話発信

NTT東西(加入電話) 発 携帯電話 着(※2)				NTT東西(加入電話) 発 固定電話着				
								
料金設定事業者	利用者料金	ネットワーク費用(※1)		料金設定事業者	利用者料金(昼間)		ネットワーク費用(※1)	
		網①	網②		網①	網②		
NTTドコモ(着)	60円/3分	約9円/3分	約7円/3分	NTT東西	市内通話	8.5円/3分	約9円/3分	平均 約5円/3分
KDDI(着)(※3)	90円→60円/3分		約10円/3分		市外-20km	20 円/3分		
ソフトバンク(着)(※3)	120円→60円/3分		約10円/3分		20-60km	30 円/3分		
		60km以上			40 円/3分			

※1 ネットワーク費用は接続料水準を参考とした推定値を記載。※2 2021年10月より、料金設定権が携帯電話3社からNTT東西に移行される予定。 ※3 2021年5月1日から値下げ。

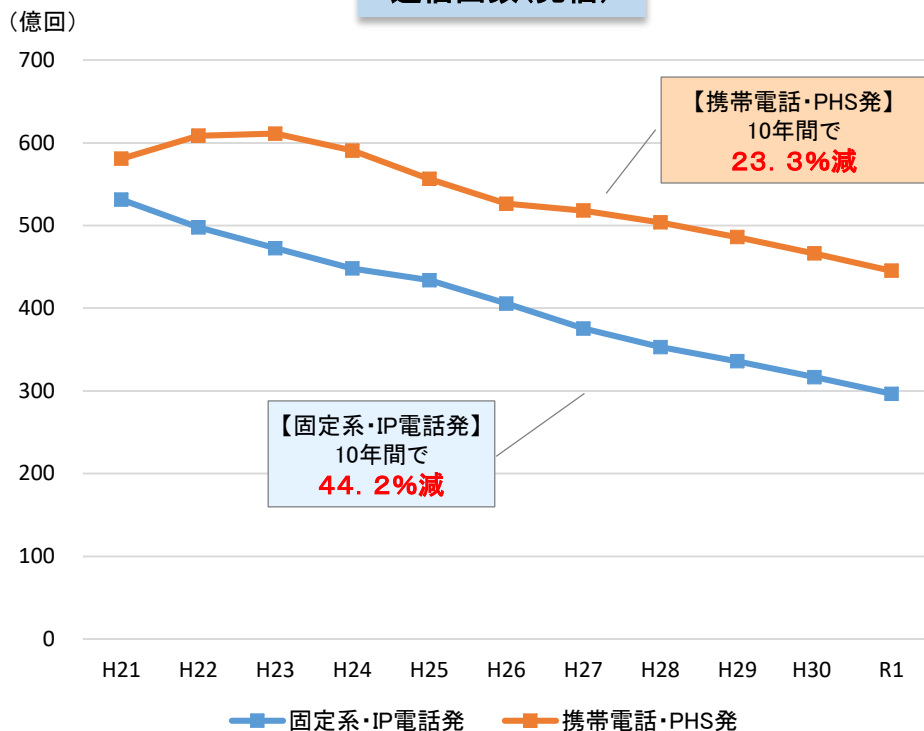
(参考)音声トラヒックの推移

- 音声通信量(通信回数及び通信時間)は、「固定系(加入電話、ISDN(音声)、公衆電話)・IP電話発」、「携帯電話・PHS発」とともに減少傾向にあるが、携帯電話・PHS発の減少率(特に通話時間に係るもの)は低い。

※通信回数では、固定系・IP電話発で44.2%減に対して、携帯電話・PHS発は23.3%減。

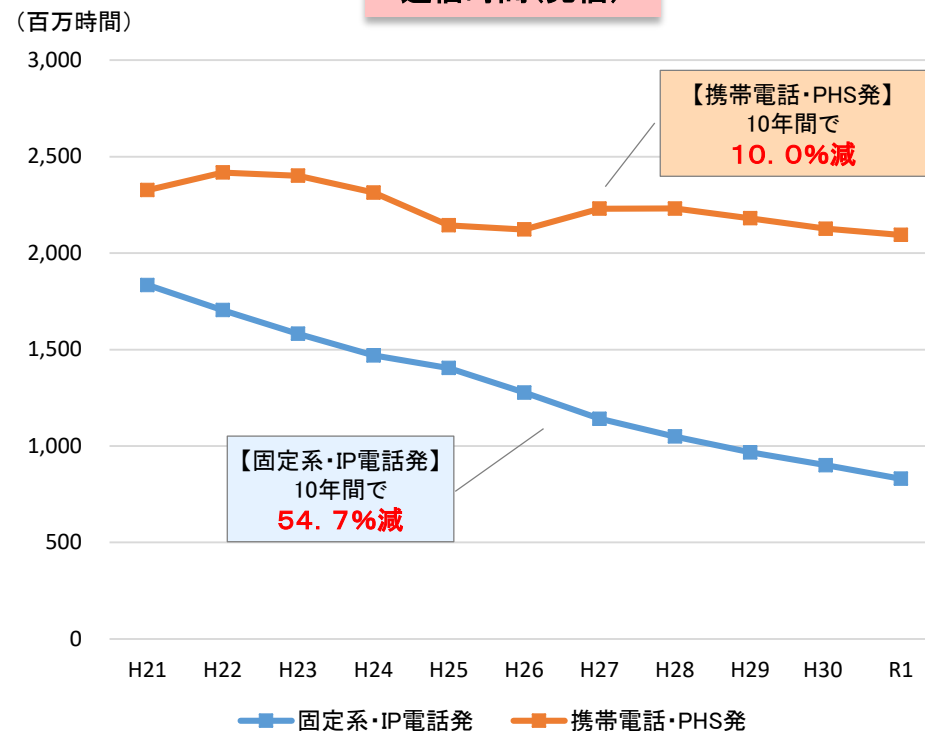
※通信時間では、固定系・IP電話発で54.7%減に対して、携帯電話・PHS発は10.0%減。

通信回数(発信)



(億回)

通信時間(発信)



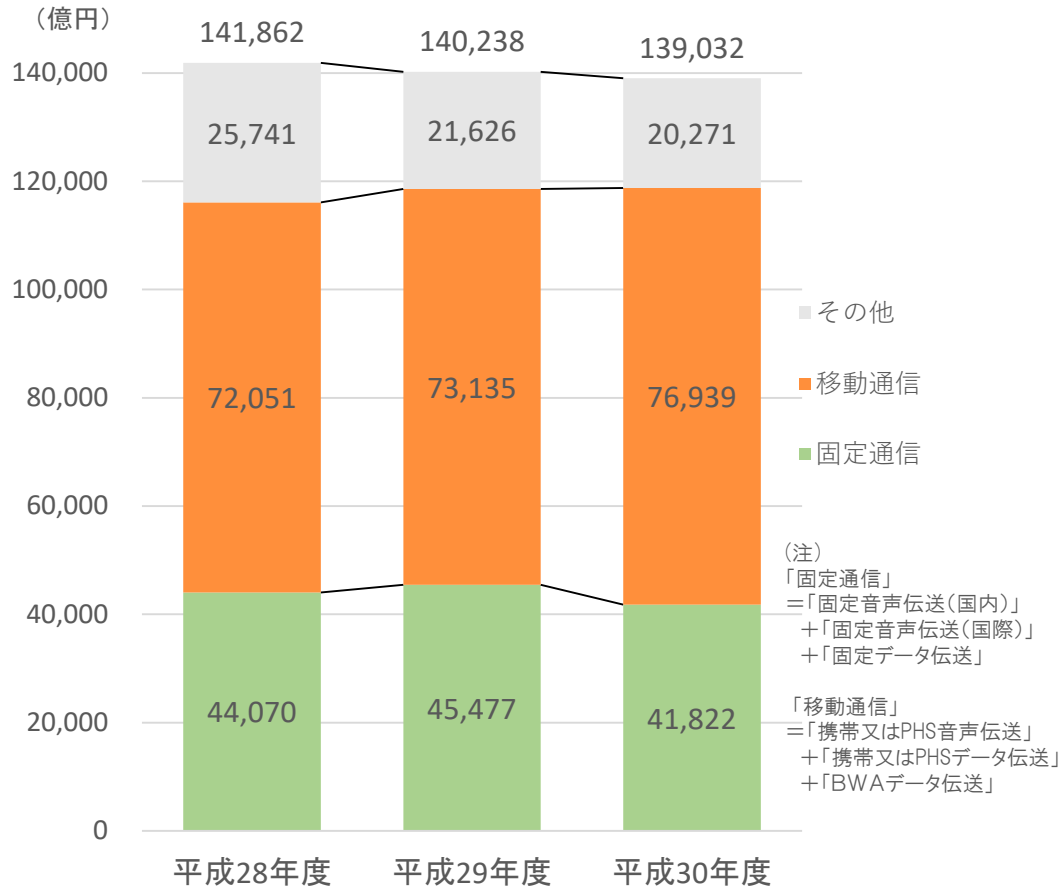
(百万時間)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H29	H28	H30	R1
固定系・IP電話発	531.5	497.8	472.7	448.1	434.0	405.7	375.5	353.0	335.8	316.7	296.5
携帯電話・PHS発	580.9	608.7	611.2	590.8	556.4	526.5	518.1	503.9	486.1	466.3	445.3

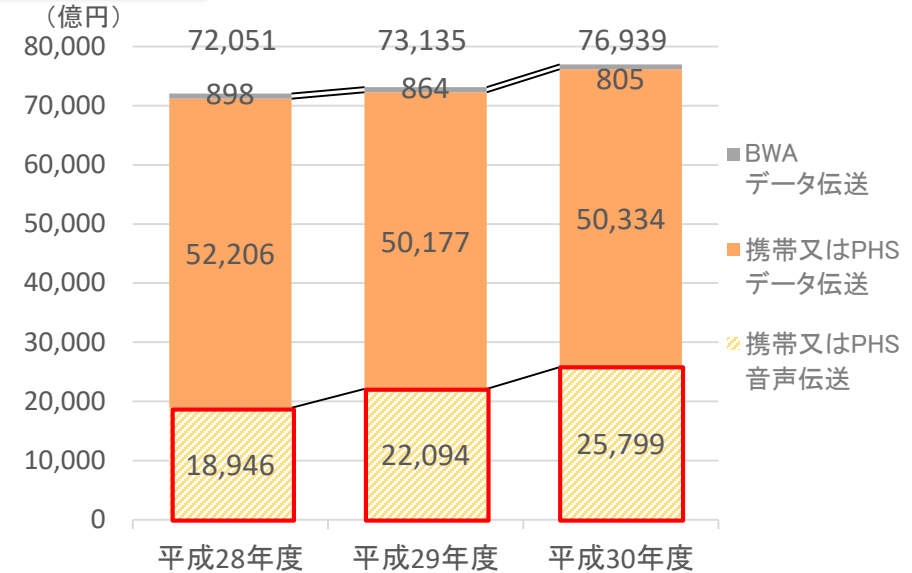
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H29	H28	H30	R1
固定系・IP電話発	1,835.0	1,704.9	1,582.3	1,470.1	1,404.4	1,277.9	1,141.7	1,049.3	967.6	901.0	830.8
携帯電話・PHS発	2,327.0	2,418.0	2,401.5	2,314.5	2,144.4	2,122.4	2,230.6	2,231.5	2,180.5	2,127.2	2,094.2

- 電気通信事業の売上高は、13兆9,032億円であり、移動通信は固定通信に対して割合が大きく、増加傾向にある。
- 移動通信の売上高は、音声伝送・データ伝送ともに増加しており、音声伝送の割合が増加している。

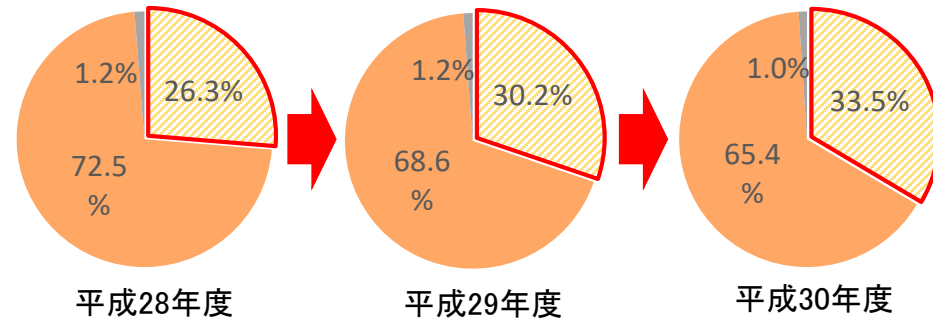
電気通信市場
全体の売上高



移動通信の
売上高の内訳



(移動通信の売上高の割合)



■携帯又はPHS音声伝送 ■携帯又はPHSデータ伝送 ■BWAデータ伝送

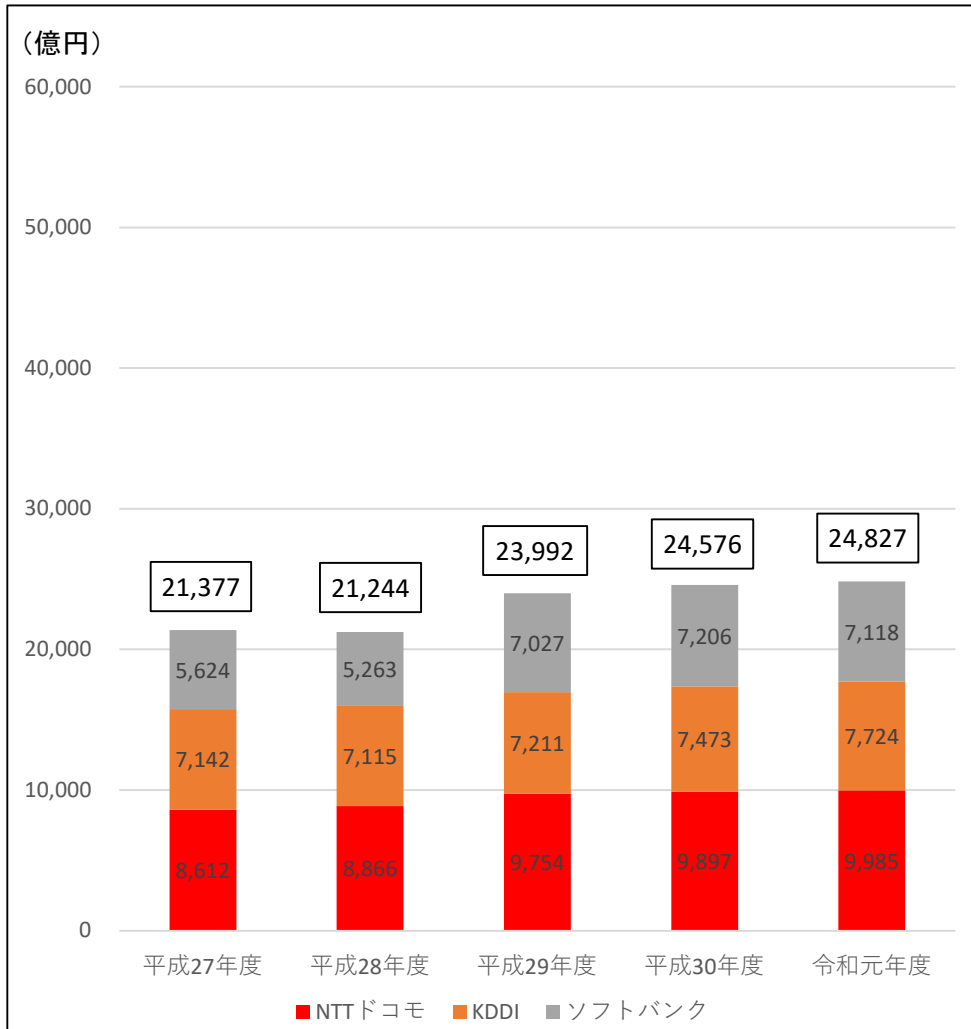
出典：2019年情報通信業基本調査結果(2018年度実績)(2020年3月総務省・経済産業省発表)

(参考)MN03社の売上高の推移(音声・データ別)

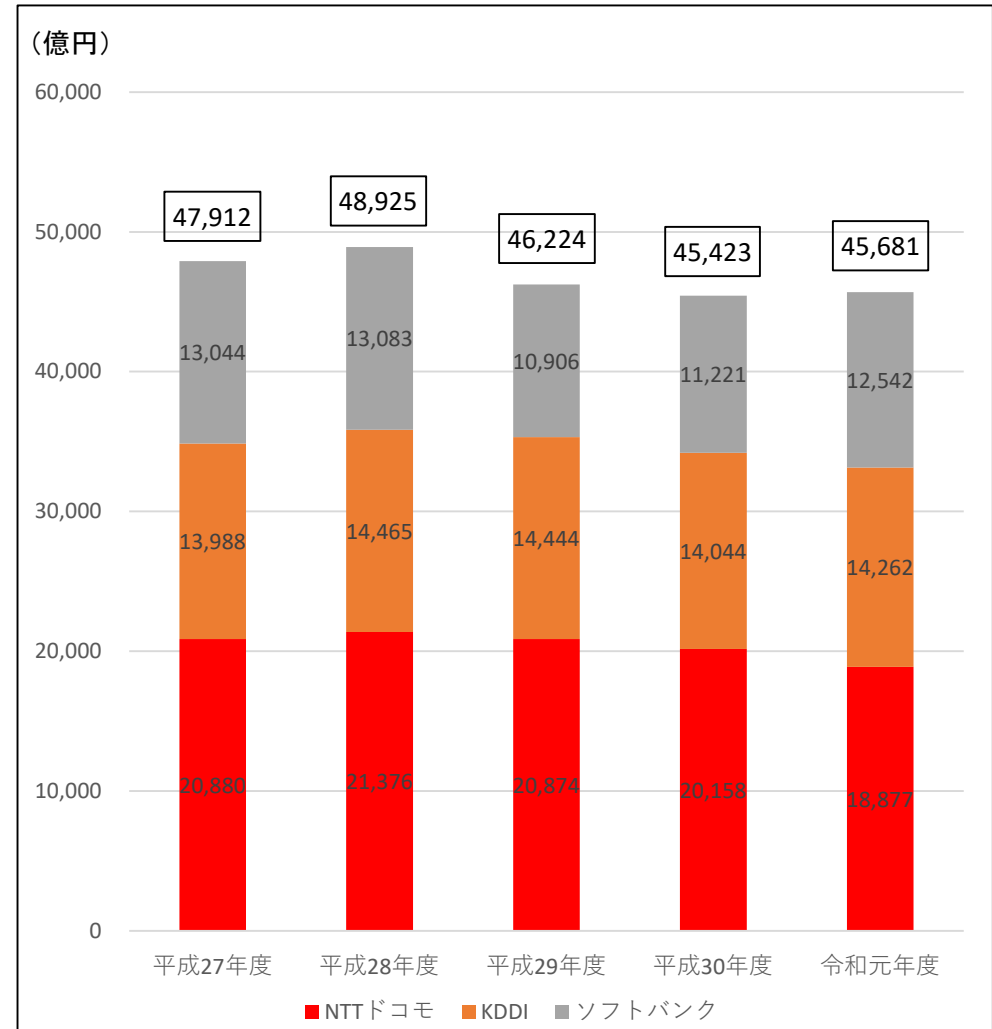
6

○ データ伝送役務に係る売上高は微減している一方で、音声伝送役務に係る売上高は微増している。

音声伝送役務



データ伝送役務



※1 各社接続会計報告に基づき作成。

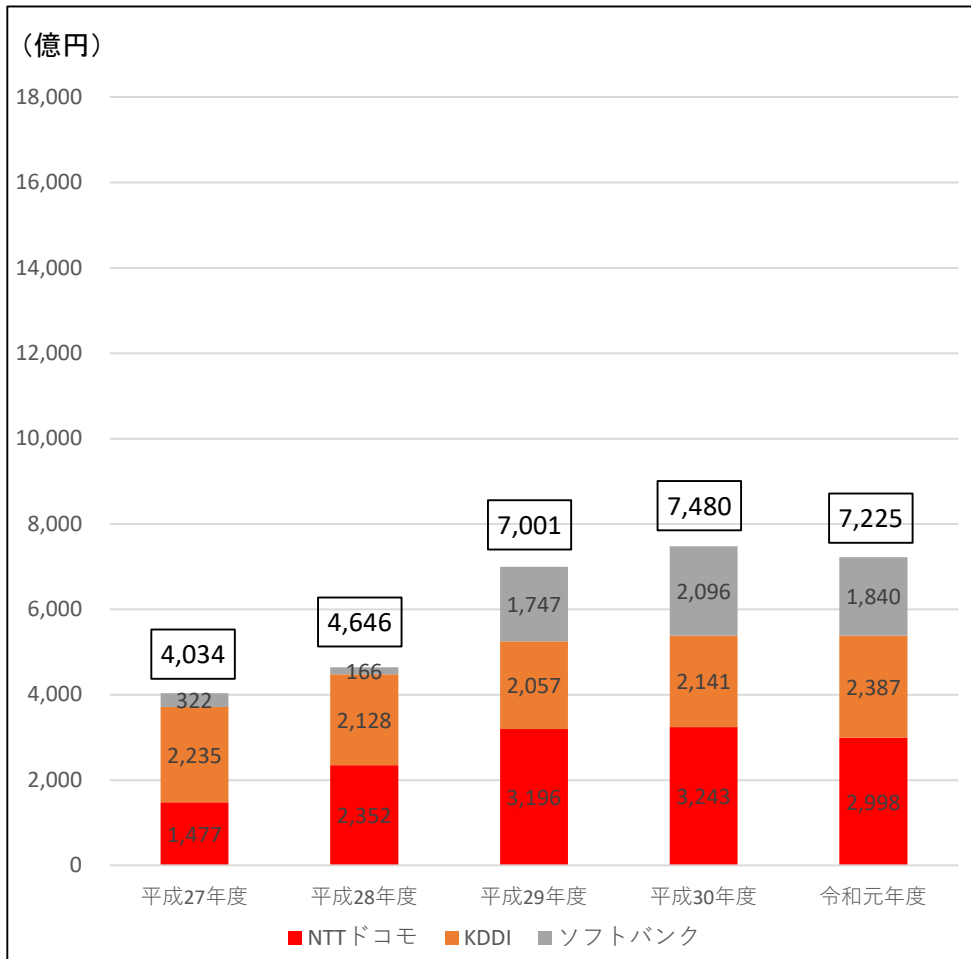
※2 ソフトバンクについては、電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令(平成28年総務省令第30号)に基づき、平成29年度より複数の役務に共通する売上は、各役務の営業費用額比を用いてそれぞれの役務に配賦することとなったため、数値が大幅に変化している。

(参考)MN03社の営業利益の推移(音声・データ別)

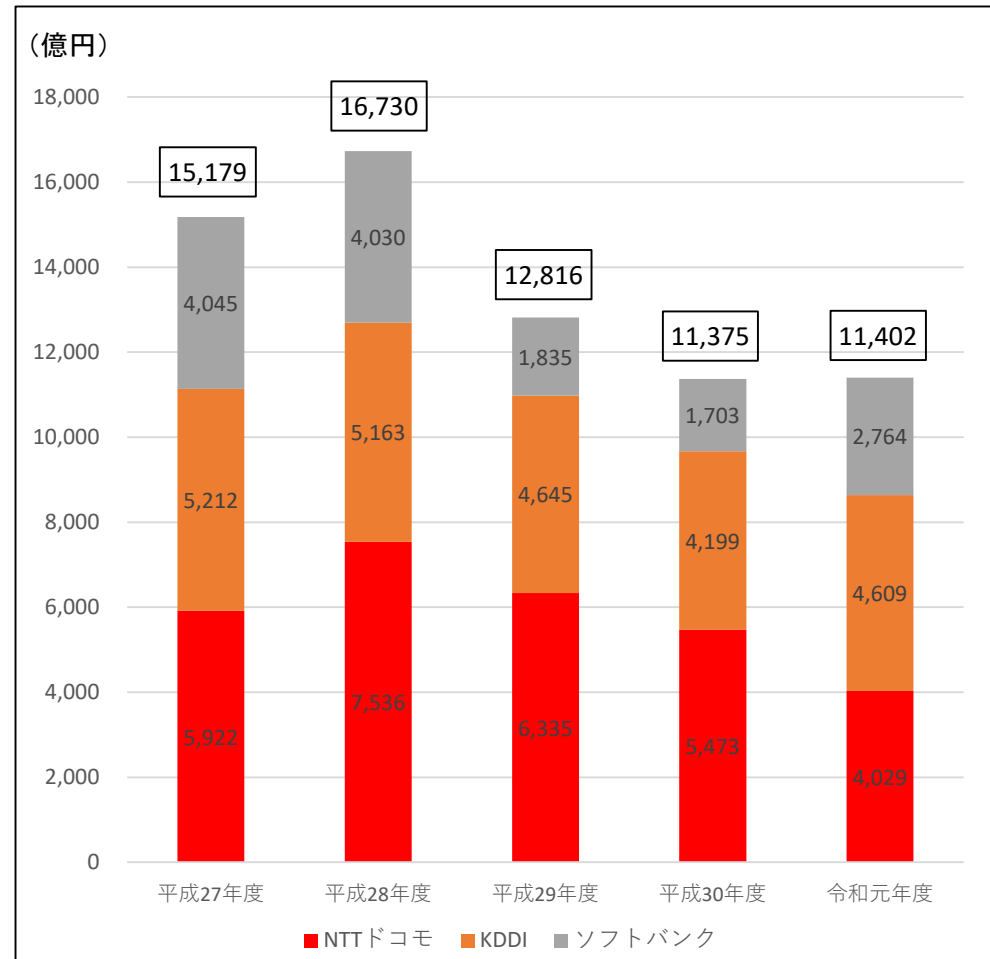
7

- データ伝送役務に係る営業利益は減少している一方で、音声伝送役務に係る営業利益は増加している。
- ソフトバンクは平成29年度に売上の配賦方法が変更となったことに伴い、大幅に数値が変化しているが、NTTドコモ・KDDIの合計の傾向だけを見ても、上記の傾向は当てはまっている。

音声伝送役務



データ伝送役務



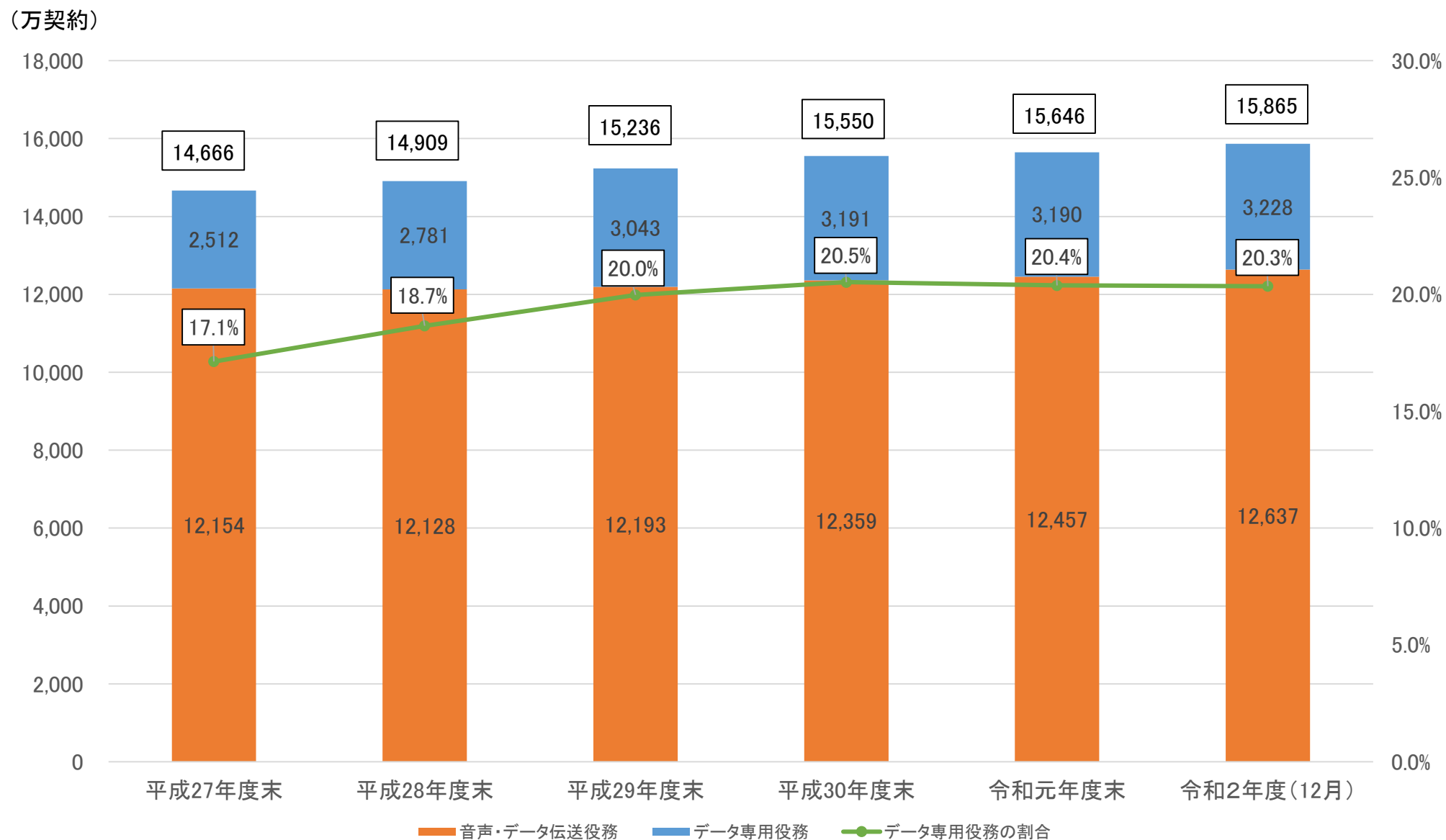
※1 各社接続会計報告に基づき作成。

※2 ソフトバンクについては、電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令(平成28年総務省令第30号)に基づき、平成29年度より複数の役務に共通する売上は、各役務の営業費用額比を用いてそれぞれの役務に配賦することとなったため、数値が大幅に変化している。

(参考)音声役務を利用する契約数の推移

8

○ データ専用役務の契約数の割合は20%程度で横這いとなっており、携帯電話利用者の約8割が音声役務を利用している。



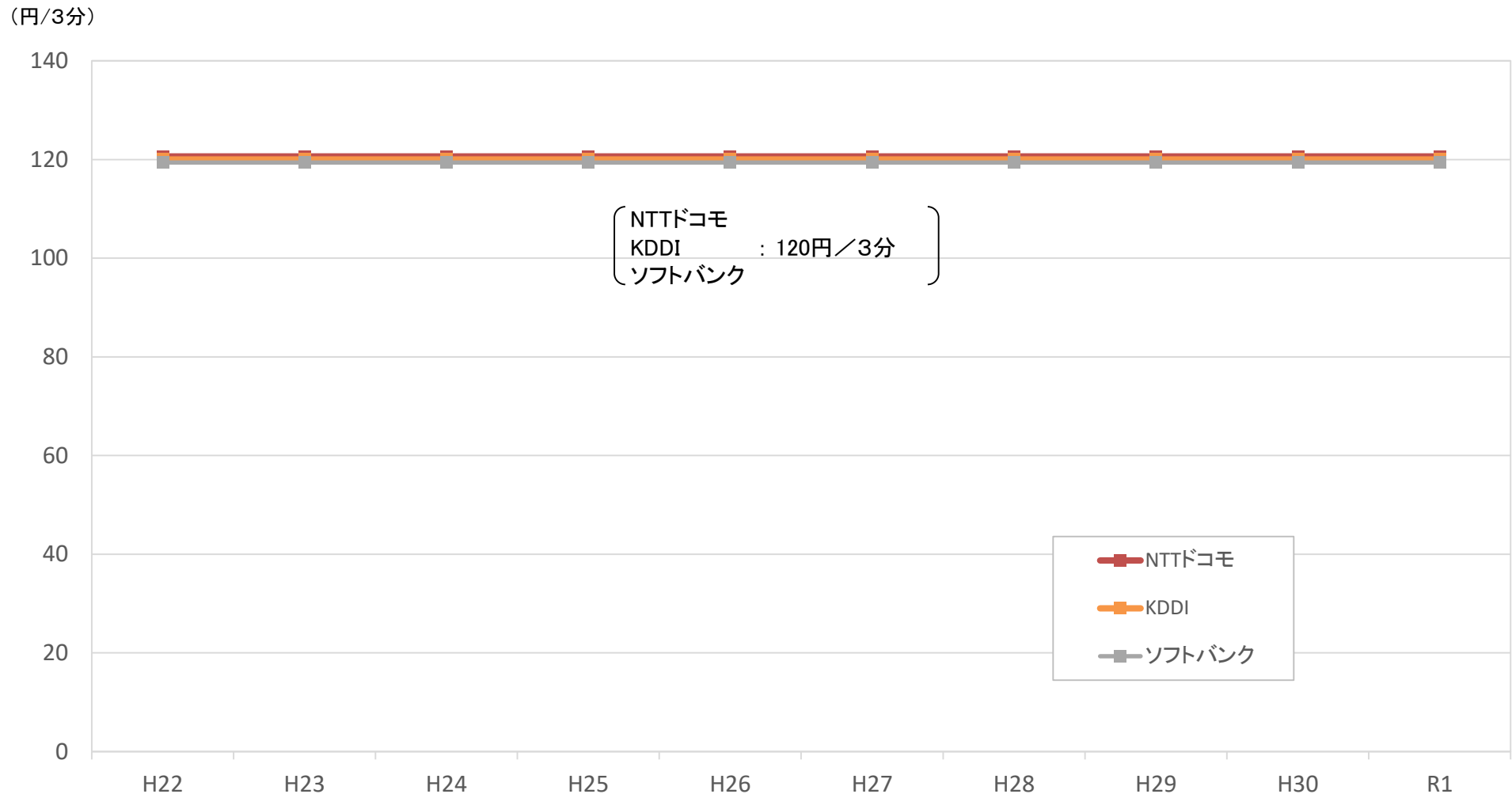
※ 電気通信事業報告規則に基づく報告により作成。

MNOの音声通話料金の導入経緯と概要

- MNO各社の提供する音声通話料金の導入経緯と概要は以下のとおりである。
- MNO3社は、従量制料金については長らく値下げを全く行わず、20円/30秒(120円/3分)を維持し続けている。その上で、次に述べるような様々な施策により実質的な料金の低廉化を進めてきている。
- 平成19年から平成25年にかけては、家族間通話無料や同一キャリア宛の通話無料など、特定の通話相手への通話を無料とする料金プランやオプションを提供した。
- 平成26年6月には、NTTドコモが基本料2,700円を支払うことで、対象の制限なく通話料無料となる定額制サービスを開始すると、ソフトバンクは同年7月に、KDDIは同年8月に同額の定額制サービスを開始し、翌年9月には基本料1,700円で1回5分以内の通話が無料となる準定額制サービスをMNO3社ともに提供を開始した。
- 平成30年9月には、ソフトバンクが定額制・準定額制のオプション化を行い、それまで定額制・準定額制・従量制でそれぞれ異なる額の通話基本料を設定していたものを、同一の基本料に定額制のオプション(1,500円)や準定額制のオプション(500円)を付帯させる形に変更すると、翌年6月にはNTTドコモ及びKDDIも同様の変更を行った(定額制のオプションは1,700円、準定額制のオプションは700円)。
- 令和2年3月にはソフトバンクが定額制のオプションを1,800円、準定額制のオプションを800円に変更し、留守番電話サービス等800円相当のサービスが包含されたオプションとした。同年6月には、KDDIも同様の変更を行った。
- 令和3年3月にMNO3社が提供開始したオンライン専用プランについては、NTTドコモが準定額制サービスを基本料金に含む一方で、KDDI・ソフトバンクは準定額制サービスをオプションとした。
- このように、MNO3社においては、従量制料金については一切値下げを行わない一方、提供条件や料金において非常に似通った定額・準定額のサービスを導入してきており、直近でオンライン専用プランにおける準定額制サービスの扱いについて異なる対応が見られるものの、総じて「3社横並び」の様相が極めて強い形でサービスの提供や見直しが行われてきた。
- 令和2年4月に第4のMNOとして参入した楽天モバイルは、従量制料金については既存のMNO3社と同様に20円/30秒と設定する一方で、独自の通話アプリを用いた無料通話を主たる音声通話サービスとして訴求している。

○ 携帯電話の音声通話料(従量制)は、10年以上前から変わっていない(120円／3分)。

■ 携帯電話各社の音声通話料(従量制)の推移



(参考)各社の音声通話料金(MNO)

(税抜。2021年3月26日現在)

11

		NTTドコモ		KDDI			ソフトバンク			楽天モバイル
		NTTドコモ	ahamo	au	povo	UQ mobile	ソフトバンク	LINEMO	Y!mobile	
プラン名	4G	ギガライト ギガホ※1 ギガホ プレミア※2	ahamo※3	ピタットプラン 4G LTE 使い放題MAX 4G※4	povo※5,6	くりこしプラン S・M・L※7	ミニフィットプラン+ ※9 メリハリ無制限※9	LINEMO※10	シンプルプラン S・M・L※11	Rakuten UN-LIMIT V※12 / VI※13
	5G	5G ギガライト 5G ギガホ※1 5G ギガホ プレミア※2		ピタットプラン 5G 使い放題MAX 5G※4		—※8				
24時間 かけ放題		かけ放題オプション	かけ放題オプション	通話定額2	通話かけ放題	かけ放題（24時間いつでも）	定額オプション+	通話定額	スーパーだれとでも定額(S)	+ 0 円 (Rakuten Link利用時)
		+ 1,700円	+ 1,000円	+ 1,800円	+ 1,500円	+ 1,700円	+ 1,800円	+ 1,500円	+ 1,700円	
一部 かけ 放題 ※14	5分間	5分通話無料オプション	+ 0 円	通話定額ライト2	5分以内通話かけ放題	—	準定額オプション+	通話準定額	—	—
		+ 700円		+ 800円	+ 500円	+ 800円	+ 500円			
	10分間	—	—	—	—	かけ放題（10分/回）	—	—	だれとでも定額	—
		—	—	—	—	+ 700円	—	+ 700円		
その他		—	—	—	—	通話パック（60分/月）	—	—	—	—
						+ 500円				
従量制		20円/30秒		20円/30秒			20円/30秒			20円/30秒 (Rakuten Link非利用時)

※1 2021年3月31日をもって新規受付を終了予定。※2 2021年4月1日に提供開始。※3 2021年3月26日に提供開始。※4 2021年3月1日に提供開始。大量のデータ通信又は長時間接続を伴うサービスを利用した場合、速度制限を行う可能性あり。※5 2021年3月23日に提供開始。※6 5Gは2021年夏に対応予定。※7 2021年2月1日に提供開始。※8 5Gは2021年夏に提供予定。料金プランは未定。※9 2021年3月17日に提供開始。※10 2021年3月17日に提供開始。LINEはデータ容量の消費なく利用可能。※11 2021年2月18日に提供開始。※12 2021年3月31日をもって提供終了予定。※13 2021年4月1日に提供開始予定 (Rakuten UN-LIMIT V加入者は自動移行。)。※14 NTTドコモ及びKDDI、ソフトバンクは、規定の時間を超えた場合、通話従量制料金(20円/30秒)が発生。

注 記載の金額は各種割引を考慮していない。各社とも家族割(家族で加入した場合に家族内通話に係る通話料を割引(一部事業者では月額料金から一定額を割引))、そのほか期間限定キャンペーンなどの割引あり。

(参考)音声通話の利用者料金について(MN03社)

(税抜。2021年3月26日現在)

12

	NTTドコモ	KDDI	ソフトバンク
平成22年 以前	平成20年4月「家族間通話無料」 「ファミ割MAX50」(基本料は加入プランによる) ^{※1} ・追加料金なしで家族間の通話無料	平成20年3月「家族間通話無料」 「家族割+誰でも割」(基本料は加入プランによる) ^{※2} ・追加料金なしで家族間の通話無料 平成21年8月「指定ユーザーへの通話無料」 「指定通話定額」(基本料は加入プランによる) ^{※3} ・+372円/月で指定したauユーザーへの通話無料	平成19年1月「同一キャリア宛て一部通話無料」等 「ホワイトプラン」(基本料934円/月) ^{※4} ・追加料金なしで同一キャリア宛ての通話無料(1～21時に限る) ^{※5} 「Wホワイト」(基本料934円/月) ^{※4} ・+934円/月で他キャリア等への通話半額(10円/30秒) 平成19年6月「家族間通話無料」 「ホワイト家族24」(基本料934円/月) ^{※4} ・追加料金なしで家族間の通話無料
平成23年 ～ 平成25年	平成23年11月「同一キャリア宛て通話無料」 「タイプXiにねん」(基本料743円/月) ^{※6} ・+667円/月で同一キャリア宛ての通話無料 平成23年12月 音声卸料金設定	平成23年9月「同一キャリア宛て一部通話無料」 「プランZシンプル」(基本料934円/月) ^{※7} ・追加料金なしで同一キャリア宛ての通話無料(1～21時に限る) ^{※5} 平成24年9月「同一キャリア宛て通話無料」等 「LTEプラン」(基本料934円/月) ^{※8} ・追加料金なしで同一キャリア宛ての通話無料(1～21時に限る) ^{※5} 「au通話定額24」(基本料934円/月) ^{※8} ・+477円/月で同一キャリア宛ての通話無料 「通話ワイド24」(基本料934円/月) ^{※8} ・+934円/月で他キャリア等への通話半額(10円/30秒)	平成25年1月「同一キャリア宛て通話無料」 「24時間通話定額オプション」(基本料934円/月) ^{※4} ・+477円/月で同一キャリア宛ての通話無料
平成26年	6月「定額制」 「カケホーダイ」(基本料2,700円) ^{※9} ・追加料金なしで通話無料	4月 音声卸料金設定 8月「定額制」 「カケホ」(基本料2,700円/月) ^{※8} ・追加料金なしで通話無料	7月「定額制」 「スマ放題」(基本料2,700円/月) ^{※10} ・追加料金なしで通話無料(24時間)
平成27年	9月「準定額制」 「カケホーダイライト」(基本料1,700円) ^{※9,10} ・追加料金なしで1回5分以内通話無料	9月「準定額制」 「スーパーカケホ」(基本料1,700円/月) ^{※8,10} ・追加料金なしで1回5分以内通話無料	9月「準定額制」 「スマ放題ライト」(基本料1,700円/月) ^{※10,11} ・追加料金なしで1回5分以内通話無料 10月 音声卸料金設定
平成30年			9月「定額制・準定額制」オプション化 「定額オプション」(基本料1,200円/月) ^{※12} ・+1,500円/月でかけ放題 「準定額オプション」(基本料1,200円/月) ^{※10,12} ・+500円/月で1回5分以内通話無料
平成31年・ 令和元年	6月「定額制・準定額制」オプション化 「かけ放題オプション」(基本料は加入プランによる) ・+1,700円/月でかけ放題 「5分通話無料オプション」(基本料は加入プランによる) ^{※10} ・+700円/月で1回5分以内通話無料	6月「定額制・準定額制」オプション化 「通話定額」(基本料は加入プランによる) ^{※13} ・+1,700円/月でかけ放題 「通話定額ライト」(基本料は加入プランによる) ^{※10,13} ・+700円/月で1回5分以内通話無料	9月 基本料の変更 「定額オプション」(基本料980円/月) ^{※12} ・+1,500円/月でかけ放題 「準定額オプション」(基本料980円/月) ^{※10,12} ・+500円/月で1回5分以内通話無料
令和2年		6月「定額制・準定額制」料金の変更 「通話定額2」(基本料は加入プランによる) ・+1,800円/月でかけ放題 「通話定額ライト2」(基本料は加入プランによる) ^{※10} ・+800円/月で1回5分以内通話無料	3月「定額制・準定額制料金」の変更 「定額オプション+」(基本料980円/月) ・+1,800円/月でかけ放題 「準定額オプション+」(基本料980円/月) ^{※10} ・+800円/月で1回5分以内通話無料

※1 FOMAプラン限定。2019年9月30日をもって新規受付終了。現在はファミリー割引適用で家族間の通話無料。※2 現在は一部を除き家族割のみ適用でも家族間の通話無料。※3 2015年8月24日をもって新規受付終了。※4 2018年6月27日をもって新規受付終了。現在は家族割引適用で家族間の通話無料。※5 21時から1時までは20円/30秒。※6 2014年8月31日をもって新規受付終了。※7 2018年11月7日をもって新規受付終了。※8 2019年8月31日をもって新規受付終了。※9 2019年5月31日をもって新規受付終了。※10 準定額制オプションについて、1回の通話が5分を超過した場合は20円/30秒。※11 2018年9月5日をもって新規受付終了。※12 2019年9月12日をもって新規受付終了。※13 2020年6月1日をもって新規受付終了。※14 各社の利用者料金は、2年契約適用に係る金額(税抜)を記載。出典:接続料の算定等に関する研究会 第四次報告書(2020年9月)及び各社HPを参考に作成

MVNOの音声通話料金の導入経緯と概要

- MVNO各社の提供する音声通話料金の導入経緯と概要は以下のとおりである。
- MVNOの中では、平成22年に日本通信が各社に先駆けて音声通話サービスを提供開始した。その後、平成26年から平成28年にかけて各社とも音声通話サービスの提供を開始した。
- 当初は各社ともMNO各社と同じ20円/30秒の従量制料金に基づきサービスを提供していたが、平成26年から平成29年にかけて、専用アプリから発信することで自動的にプレフィックス番号を付与し、中継電話事業者のネットワークを利用することによって、従来の半額となる10円/30秒での従量制サービスを提供開始した。
- また、同専用アプリを利用することにより、1回3分～10分以内の通話が無料となる準定額制のオプションや、一定の通話時間をパッケージとした通話パックも同時期に提供開始した。
- ただし、専用通話アプリによる音声通話サービスは、標準通話アプリと比べ低廉な料金で使用することが可能であるものの、専用通話アプリ上に着信履歴が表示されない、緊急通報等の一部発信出来ない番号が存在する、発信先に電話番号が表示されない等、利用者からは、通常の音声通話サービスと比較して必ずしも同等の使い勝手が実現されるものではなかった。
- こうした中、日本通信は、NTTドコモを相手取り、音声卸料金の提供について総務大臣裁定を申請し、裁定の結果を受けて設定された音声卸料金水準に基づき、令和2年7月からMVNOとしては初めての完全かけ放題プランを開始した。更に、同年12月には、専用通話アプリを利用することなく10円/30秒の従量制料金に基づくサービスを開始した。
- さらに、令和3年春には第二種指定電気通信事業者であるMNO3社がプレフィックス番号の自動付与を可能とする接続機能の追加や音声卸役務料金の見直しを行っており、これを受け、一部のMVNOにおいては、専用アプリ不要で10円/30秒の従量制料金に基づくサービスや完全かけ放題サービスを開始したり、基本料の音声分の料額を値下げするなど、新たな音声通話料金メニューを提供する動きが出つつある。

(参考)各社の音声通話料金(主なMVNO)

専用通話アプリを使用するもの

14

(一部を除き税抜。2021年3月26日現在)

		IIJ		オプテージ	日本通信		NTTコミュニケーションズ	ビックロブ	J:COM MOBILE	LINEモバイル
プラン名	4G	従量制プラン (タイプAのみ) タイプD、 タイプA	ギガプラン※1	A、D、Sプラン (デュアルタイプ) ※2	合理的 かけほプラン	合理的 20GBプラン	音声対応 SIMカード※3	タイプD、タイプA※4	タイプA ST※5	ベーシックプラン※6
	5G	—			一部専用通話アプリ不要					
24時間 かけ放題		—		—	+ 0 円	—	完全かけ放題※3,7 + 1,300円	—	—	—
一部 かけ 放題	3分間 ／ 5分間	通話定額オプション※8,9 (誰とでも 3分、家族と10分)	—	—	—	—	—	3 分かけ放題※11	かけ放題 (5 分/回) ※12	—
		+ 600円						+ 600円	+ 850円	
	10分間	通話定額オプション※8,9 (誰とでも10分、 家族と30分)	mineoでんわ10分かけ放 題※10	—	—	10分かけ放題※3,8	10分かけ放題※11	—	10分電話かけ放題オ プション※8	
		+ 830円	+ 850円							+ 850円
60分間	—	—	—	—	—	—	—	かけ放題 (60分/回) ※12	—	
	+ 1,500円									
その他		—	通話定額30※13 + 840円 通話定額60※13 + 1,680円	—	70分無料通話 ※14 + 0 円	トップ 3 かけ放題※3,15 + 850円	通話バック60※11 + 600円 通話バック90※11 + 830円	—	—	
従 量 料 金	専用通話 アプリ 使用時	みおふぉんダイヤル アプリ	mineoでんわ アプリ※16	—		OCNでんわ アプリ※3	BIGLOBEでんわ アプリ	—	いつでもでんわ アプリ	
		10円/30秒	10円/30秒			10円/30秒	9 円/30秒			10円/30秒
	専用通話 アプリ 不使用時	20円/30秒			—	10円 /30秒	※2021年4月7日～ 10円/30秒	20円/30秒		

※1 2021年4月1日に提供開始予定。5Gサービスは2021年6月以降に対応予定(一部利用不可)。※2 2021年2月1日から提供開始。+200円/月で、5G利用可(一部利用不可)。※3 2021年4月7日より専用通話アプリ不要に変更予定。※4 2021年2月19日に提供開始。※5 2021年2月18日に提供開始。5Gサービスは2021年夏以降に対応予定。※6 2021年3月31日をもって新規受付を終了予定。※7 専用通話アプリ使用時。専用通話アプリ不使用時は、従量料金(20円/30秒)。※8 専用通話アプリ使用時。規定の時間を超えた場合、従量料金(10円/30秒)が発生。専用通話アプリ不使用時は従量料金(20円/30秒)。※9 同一顧客ID内の契約電話番号を「家族」と表記。※10 専用通話アプリ使用時。規定の時間を超えた場合、従量料金(10円/30秒(税込又は免税))が発生。専用通話アプリ不使用時は従量料金(20円/30秒)。※11 専用通話アプリ使用時。規定の時間を超えた場合、従量料金(9円/30秒)が発生。専用通話アプリ不使用時は従量料金(20円/30秒)。※12 専用通話アプリ不要。規定の時間を超えた場合、従量料金(20円/30秒)が発生。※13 専用通話アプリ不要。規定の時間を超えた場合、従量料金(20円/30秒)が発生。専用アプリ使用時は従量料金(10円/30秒(税込又は免税))。※14 専用通話アプリ不要。規定の時間を超えた場合、従量料金(10円/30秒)が発生。※15 「OCNでんわアプリ」からの通話料上位3番号への通話無料。上位3番号以外への通話は従量料金(10円/30秒)が発生。※16 税込又は免税。注 記載の金額は各種割引を考慮していない。各社とも家族割(家族で加入した場合に家族内通話に係る通話料を割引(一部事業者では月額料金から一定額を割引))、そのほか期間限定キャンペーンなどの割引あり。

音声通話の利用者料金について②(主なMVNO)

(一部を除き税抜。
2021年3月26日現在)

15

	IIJ	オプテージ	日本通信	NTT コミュニケーションズ	ビッグロブ	J:COM MOBILE	LINEモバイル
音声通話サービス 開始時期	平成26年3月 音声通話付SIM提供開始 ・ +1,000円/月 (平成26年10月より+700円/月へ改定) ・ 従量料金(20円/30秒)	平成26年6月 音声通話付SIM提供開始 ・ +610円/月 ・ 従量料金(20円/30秒)	平成22年7月 音声通話付SIM提供開始 ・ 基本料 3,772円/月 ・ 無料通話1,000円分含む ・ 無料通話超過後、20円/30秒 ※データ使い放題。	平成26年12月 音声通話付SIM提供開始 ・ +700円/月 ・ 従量料金(20円/30秒)	平成26年7月 音声通話付SIM提供開始 ・ 基本料 1,600円/月 ・ 従量料金(20円/30秒) ※データ1GB込み。	平成27年10月 音声通話付SIM提供開始 ・ 基本料 2,980円/月 ・ 従量料金(20円/30秒) ※Aプラン、データ3GB込み。	平成28年9月 音声通話付SIM提供開始 ・ 基本料 1,200円/月 ・ 従量料金(20円/30秒) ※データ1GB込み。
主な通話割引サービス	平成27年4月 専用通話アプリ提供開始 「みおふぉんダイヤル」 ・ 従量料金(10円/30秒)	平成28年6月 通話バック提供開始 「通話定額30」 ・ +840円/月 ・ 月30分超過時、20円/30秒 「通話定額60」 ・ +1,680円/月 ・ 月60分超過時、20円/30秒	平成28年10月 専用通話アプリ提供開始 ／準定額オプション提供開始 「b-mobile電話」 ・ 従量料金(10円/30秒) 「通話3分定額」 ・ +500円/月 ・ 1回3分または1日50回超過時、10円/30秒	平成28年8月 準定額オプション提供開始 「5分かけ放題オプション」 ・ +850円/月 ・ 1回5分超過時、10円/30秒 平成28年10月 専用通話アプリ提供開始 「OCNでんわ」 ・ 従量料金(10円/30秒)	平成26年9月 専用通話アプリ提供開始 「BIGLOBEでんわ」 ・ 従量料金(10円/30秒) 平成27年10月 通話バック提供開始 「通話バック60」 ・ +650円/月 ・ 月60分超過時、10円/30秒 平成28年10月 準定額オプション提供開始 「3分かけ放題」 ・ +650円/月 ・ 1回3分超過時、10円/30秒	平成29年2月 準定額オプション提供開始 「かけ放題(5分/回)」 ・ +850円/月 ・ 1回5分超過時、20円/30秒 令和2年12月 準定額オプション追加 「かけ放題(60分/回)」 ・ +1,500円/月 ・ 1回60分超過時、20円/30秒	平成29年6月 専用通話アプリ提供開始 ／準定額オプション提供開始 「いつでもでんわ」 ・ 従量料金(10円/30秒) 「10分電話かけ放題」 ・ +880円/月 ・ 1回10分超過時、10円/30秒
	平成27年4月 通話割引提供開始 「ファミリー通話割引」 ・ 同一名義(家族)内の通話2割引 (アプリ使用時:8円/30秒、アプリ不使用時:16円/30秒)	平成29年3月 準定額オプション提供開始 「5分かけ放題サービス」 ・ +850円/月 ・ 1回5分超過時、10円/30秒	平成29年8月 準定額オプション追加 「通話5分かけ放題」 ・ +500円/月 ・ 1回5分超過時、10円/30秒	平成29年2月 準定額オプション一部改定(5分→10分) 「10分かけ放題オプション」 ・ +850円/月 ・ 1回10分超過時、10円/30秒	平成28年10月 準定額オプション提供開始 「3分かけ放題」 ・ +650円/月 ・ 1回3分超過時、10円/30秒		
	平成28年9月 準定額オプション提供開始 「誰とでも3分 家族と10分」 ・ +600円/月 ・ 1回3分超過時、10円/30秒(家族は10分超過時、8円/30秒) 「誰とでも5分 家族と30分」 ・ +830円/月 ・ 1回5分超過時、10円/30秒(家族は30分超過時、8円/30秒)	平成29年10月 専用通話アプリ提供開始 ／準定額オプション一部改定(5分→10分) 「mineoでんわ」※1 ・ 従量料金(10円/30秒) 「mineoでんわ10分かけ放題」 ・ +850円/月 ・ 1回10分超過時、10円/30秒※1	令和2年7月 定額サービス提供開始 「合理的かけほプラン」 ・ 基本料 2,480円/月 ※データ3GB込み。 令和2年12月 無料通話分込プラン提供開始 「合理的20GBプラン」(月70分無料通話分含む) ・ 基本料 1,980円/月 ・ 月70分超過時、10円/30秒 ※データは、令和3年2月17日までは16GB、18日以降20GB。	平成29年9月 準定額オプション追加 「トップ3かけ放題」 ・ +850円/月 ・ 上位3番号への通話無料 ・ その他通話は、10円/30秒 「かけ放題ダブル」 ・ +1,300円/月 ・ 上位3番号への通話無料 ・ それ以外は、10分以内無料 ・ 1回10分超過時、10円/30秒	平成30年4月 専用通話アプリの従量料金の値下げ(10円→9円)等 「BIGLOBEでんわ」 ・ 従量料金(9円/30秒) 「3分かけ放題」 ・ +600円/月(料金改定) ・ 1回3分超過時、9円/30秒 「通話バック60」 ・ +600円/月(料金改定) ・ 月60分超過時、9円/30秒 「10分かけ放題」 ・ +830円/月(新規追加) ・ 1回10分超過時、9円/30秒 「通話バック90」 ・ +830円/月(新規追加) ・ 月90分超過時、9円/30秒		
	平成29年5月 準定額オプション一部改定(誰とでも5分 家族と30分→誰とでも10分 家族30分) 「誰とでも10分 家族と30分」 ・ +830円/月 ・ 1回10分超過時、10円/30秒(家族は30分超過時、8円/30秒)			令和3年2月 定額オプション提供開始(上位3番号+10分かけ放題→24時間かけ放題) 「完全かけ放題」 ・ +1,300円/月			
							専用通話アプリを使用するもの 現在提供しているサービス

※1 平成30年3月より、10円/30秒(税込又は免税)。 ※2 050などのIP電話による通話サービスは記載していない。

出典：各社HP

- 専用通話アプリとは、MVNOが提供する自動的にプレフィックス番号をつけて発信できるアプリであり、各社ごとに決まっているプレフィックス番号を発信番号の先頭につけて発信することにより、中継電話事業者の低廉なネットワークを経由した通話となり、通話料(20円/30秒)が半額以下になる。
- 主要なMVNOは、事業者ごとに独自の通話アプリを提供しており、各種割引通話やかけ放題サービス等については、専用通話アプリを使用することが利用条件になっている場合が多い。

標準通話アプリの使い方



専用通話アプリ使用上の主な注意点

- 一般的に、標準通話アプリに比べて利用に手間がかかるため、正しく使用しないことで割引額が適用されず、高額請求につながる可能性。
- 一部発信できない(又は割引が適用されない)番号が存在。
(例:緊急通報、フリーダイヤル等)
- 通話の相手方の電話機に電話番号が通知されないサービスが存在。

専用通話アプリの使い方(着信履歴が表示されない場合(例:BIGLOBEでんわ))

※スマートフォンOSの制約で専用通話アプリでは着信履歴が取得できず、利用者自身が、標準通話アプリで電話番号をコピーして専用通話アプリに貼り付けする操作が必要な場合。



音声卸

MNO

MVNO

2月

3月

4月以降

従来の卸料金

見直し後卸料金

基本料: 666円 (NTTドコモ)
通話料: 14円/30秒 (NTTドコモ)

新たな接続の存在により
適正化された水準

従来サービス

新たなサービス

- 基本料: 音声分で700円～程度
- 通話料 (従量制): 20円/30秒
- 通話料 (定額制): 提供無し ※一部を除く

<基本料の音声分※>

IIJ (IIJmio) : 700円 ⇒ 100円
オプテージ (mineo) : 700円 ⇒ 230円

※ 音声付きSIMとデータ専用SIMの基本料の差額 (3GB又は5GB、ドコモプラン)

音声接続

MNO

MVNO

従来の接続機能 (実態は卸での提供)

新たな接続機能 (プレフィックス番号の自動付与※)

接続機能の届出 約款の公表
NTTドコモ: 2/17 2/24
KDDI、SB: 2/16

※ 一部機能 (例: 緊急通報機関への接続) は別途卸として一体的に提供

基本料: 666円 (卸料) (NTTドコモ)
通話料: 約3円/30秒 (接続料) + 中継設備卸料金*

基本料: 91円 (接続料) (NTTドコモ)
通話料: 約3円/30秒 (接続料) + 中継設備卸料金*

「専用通話アプリ」によるサービス

専用通話アプリ不要の新たなサービス

- 基本料: 音声分で700円～程度
- 通話料 (従量制): 10円/30秒
- 通話料 (定額制): 5分定額を中心に提供

- フリービットが3月よりプレフィックス自動付与機能を活用したサービスをMVNEとして開始。
- NTTコミュニケーションズが4月7日より専用通話アプリ不要で、10円/30秒 (完全かけ放題1,300円、10分かけ放題850円等) の通話ができるサービスを提供開始予定。

* 接続料も含めて中継事業者がMVNOに請求する形態もある。

MNOからの意見

- 接続政策委員会において指摘のあった点も含めたヒアリング事項に対して、MNO3社からは、概ね次のような説明があった。
- 1点目として、定額制・準定額制のメニューを順次導入してきており、多くの利用者がこれらメニューを選択し、従量制サービスのトラヒックは低減傾向にあることから、「実質的な」音声通話料については低廉化が図られてきている旨、その根拠となる非開示情報を元に説明がなされた。
- 2点目として、料金の体系・水準については、データ伝送役務と音声伝送役務、また、音声伝送役務の中でも定額制・準定額制・従量制など料金プラン全体の中で設計しているものであり、従量制の音声通話料金という特定部分の見直しにより、全体設計に影響が生じ得るとの説明があった。
- 3点目として、MNO3社は、令和3年3月に第二種指定電気通信設備に係る接続約款の届出の中で新たにプレフィックス番号自動付与機能を備えた音声接続メニューの提供を開始するとともに音声卸料金についても見直しを行い、順次、MVNO各社への提供を開始しており、これにより、一部MVNOにおいて通話料の低廉化や定額制プラン等の提供が開始されるなど、MNO/MVNOを含めた音声サービス市場は一層の活性化が期待される旨の説明があった。
- 1点目に関連して、非開示情報に基づき説明のあった「実質的な音声通話料金については低廉化が図られてきている」という点については、事業者から示された情報に基づけば、確かに従量制・定額制を併せ見た実質的な料金負担は、従量制料金の単価よりも低い水準にあるものと認められる。
- この点に関して、過去5年間にわたるデータの追加提供を求めたが、データが取得できないとの回答であった。代わりとなる参考データとして、総務省において利用が可能な情報である各社の接続会計及び電気通信事業報告規則第2条第3項に基づく音声トラヒックの状況に係る報告に基づき試算したところ、直近5年間においてはMNOの単位時間(30秒)当たりの実質的な音声通話料金は横這い乃至微増傾向にあり、実質的な料金について、継続的に低廉化が進んでいるという傾向は確認できなかった。

- MNO各社からは、「実質的な」音声通話料金に関し、左下の図のようなデータが示された。
- 「実質的な」音声通話料金について、KDDI及びソフトバンクに直近5年間分のデータの追加提供を求めたところ、過去のデータは保持していないとの回答があった。
- これを受けて、総務省において入手可能なデータである、各社接続会計及び電気通信事業報告規則に基づく報告を用いて試算を行ったところ、右下グラフのとおり、平成26～27年度の定額制・準定額制の導入により実質的な音声通話料金は一時的に減少したが、平成28年度以降は横這い又は微増傾向にある。

注 事業者から報告のあった実質的な音声通話料金は、基本料金及び法人向けサービスを除いて算出されていたのに対し、右下グラフの総務省の試算においては、基本料金及び法人向けサービスを含んでいることに留意が必要である。

事業者から示された「実質的な」音声通話料金

	ドコモ
計算式	家族間通話無料や定額サービスを加味した従量負担額 (割引後音声ARPU÷発信MOU)
計算結果	構成員限り

総務省の試算の計算式

$$\text{実質的な音声通話料金} = \frac{\text{音声伝送役務に係る営業収益※1}}{\text{総通話時間(携帯発)※2}}$$

※1 各社接続会計における「移動電気通信役務収支表」の「音声伝送役務」のうち「携帯電話」の営業収益。

※2 電気通信事業報告規則様式第16第1表のうち、携帯電話発合計の通信量。

総務省による計算結果

構成員限り

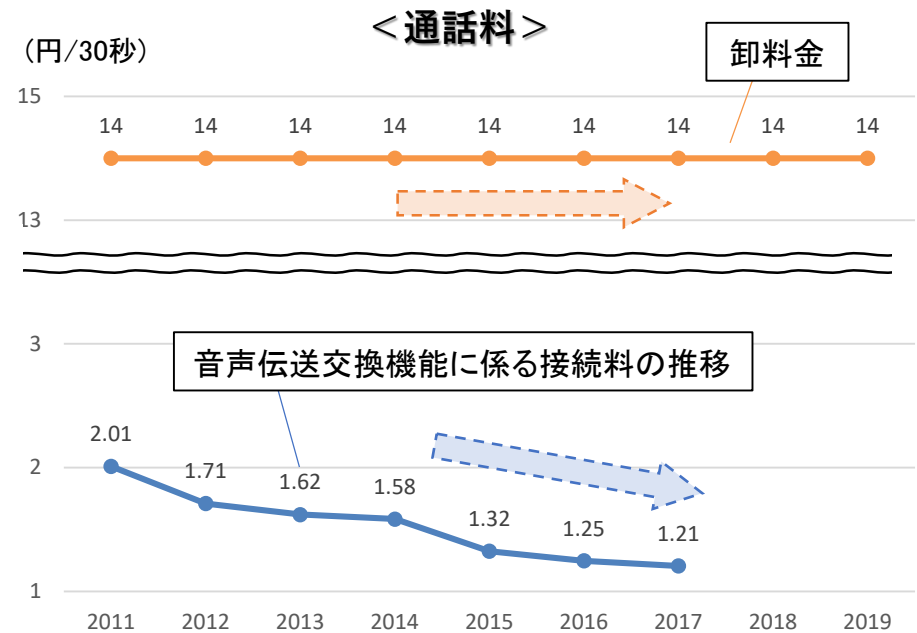
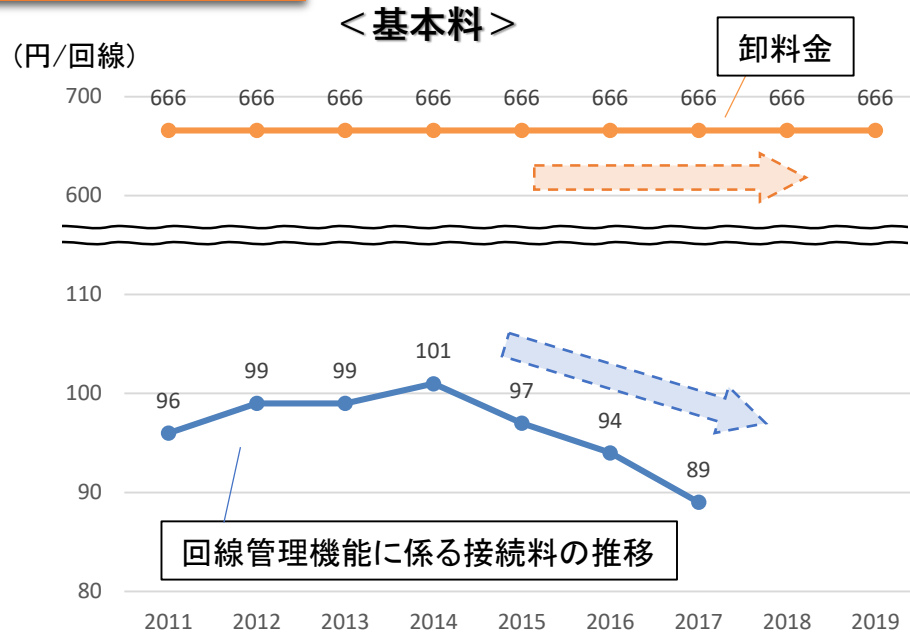
	KDDI	ソフトバンク
計算式	実質的な音声通話料 = $\frac{\text{定額通話料} + \text{各種割引適用後の従量制通話料}}{\text{発信通話時間}}$	
計算結果	構成員限り	

MVNOからの意見

- 他方で、MVNOからは、概ね次のような説明があった。
- 1点目として、従来、長年に渡ってMNO3社から提供されてきた音声卸料金の水準(従量制料金については14円/30秒)を前提とすると、営業コスト等を考慮すると、中継接続を利用しない限り20円/30秒を下回る小売料金の設定は困難であったとの説明があった。
- 2点目として、MNOが、実質的な音声通話料金(小売料金)について低減を図ってきた一方で、音声卸料金について全く引き下げてこなかったことは競争上大きな問題であり、公正な競争環境が整っていなかったとの主張がなされた。
- 3点目として、着信接続料は継続的に低減しており、MVNOとしても、専用アプリを用いることで低廉な従量制料金(10円/30秒)を導入してきた旨、また、今般、接続において、プレフィックス自動付与機能が提供されたことは、専用アプリを不要とするものであり望ましい旨、また、これによりようやくMNOと同様の音声サービスを提供できる環境が整ってきたとの説明があった。
- 4点目として、MNOとMVNOの間に情報の非対称性が存在しているため、MVNOにとってはサービス開発に必要な時間的猶予が確保されておらず、MNOからMVNOへの情報開示の在り方(予見可能性の確保)について検討が必要との主張がなされた。
- 5点目として、今後とも魅力的なサービスが充実し、市場が活性化するためには、MVNOからも多様なサービスが創出されることが重要であり、そのためには接続と卸の双方について、継続的な料金の低廉化・提供機能の拡充等がなされることが重要であるとの主張がなされた。

- 音声卸料金(基本料・通話料)について、約10年間、見直しは行われていなかった。
- 2020年6月の総務大臣裁定による音声卸料金の低廉化を受けて、日本通信は同年7月に音声通話定額プランを提供開始。

音声卸料金の推移



裁定の影響：日本通信の利用者料金

【裁定前】

基本料:1,390円(3GB)
通話料:20円/30秒



【裁定後(2020/7/15~)】

2,480円(通話定額)
〔基本料:2,480円(3GB)
通話料:無料(かけ放題)〕

※参考:NTTドコモの料金(ギガライト)

5,850円(通話定額)

〔基本料:4,150円(3GBの場合)
通話料:かけ放題オプションは1,700円〕

- 同じネットワークを使っているのに、携帯発固定着と固定発携帯着でこれほど料金が異なるというのは、やはり合理的に説明が出来ないのではないか。この問題はきちんとこれから見ていく必要がある。
- 固定発は通話回数よりも通信時間のほうが減っているのに対し、携帯発は逆転していて、通信時間はあまり減っていない。今までのように高い料金で減っていないのであれば、今後競争環境を整備することで携帯発の料金が下がっていけば、10%減額が5%減になるか、増加に転じるようなことも期待できるのではないかと思いますので、携帯発の音声通話料金の在り方というのはきちんと見ていく必要がある。
- 各社の売上高を見ると、データ伝送役務の売上がそれほど伸びていないのに対して、音声伝送役務は通話が減っている割には売上が増えている。例えばかけ放題である程度のお金を払っている人たちが、実はそれほど長い時間使っておらず、実態として売上増に貢献したのか、この辺りも検証していきたい。また、音声伝送役務の利益率がデータ伝送役務に比べて高いので、料金が高止まりしているのではないかと、下げる余地があるのかを検証する必要がある。
- モバイルの音声卸について、大臣裁定により音声卸料金が下がる方向に向かっているということは好ましいこと。また、プレフィックス番号自動付与が代替的サービスとして出てきているが、それとは別に音声卸料金を長期的に下げていく必要がある。これまで10年間何も下がらず、今回、2年ほどかけて議論した中でようやく下がる方向性が見えてきた、あるいは大臣裁定によってそうなったということであれば、やはり長期的に音声卸料金が下がるような仕組み、環境整備が必要ではないか。そうであれば新たなルールを考えてみる必要があるのではないかと。
- 今年度限りかもしれないが、コロナやリモートワークの影響で音声トラヒックが非常に増えていると思う。
- 携帯発固定着、固定発携帯着の料金が乖離している点については、事業者において、早急に改善の検討をお願いしたい。携帯発の音声通話の従量制料金が高いということが、かけ放題などの音声定額制プランの加入を促進している面があると思う。定額制というのは、保険のようなもので、たくさん話することがあるかもしれないので加入しておくが、実際にはほとんど使わないということなのではないかと推測している。データ定額についてはデータがあったが、音声定額に入っている人が、実際どれほど通話しているのかというデータを見る必要がある。
- データ定額制では利用量の少ない月に自動的に割引されるプランがあるので、音声通話をあまりしなかった月は自動的に割引されるプランが音声定額プランでも登場することを期待している。

- 実質的な音声通話料金について、音声通話のトラフィックが減少してきたことによって、ここ5年間ほどで急速に変わってきていると思うので、トレンドを追いかけたい。
- MNO各社においては、音声通話料金の低廉化がスポット的ではあるが実現されてきたというのはそのとおりなのだと思う。しかし、競争ルールという点では、MVNOとの関係、特に音声接続卸料金、その他条件というものを中心に今後は考えていかないといけないのではないかと感じた。
- MNOとMVNOとの間の競争のスパイラルが非常に大事なので、今回限りでなくて継続的に循環して料金が下がってくる、競争が進展していくということが重要。そのためには卸料金やデータ接続料を含めた競争条件の整備が大事。
- 実質的な音声通話料金の計算式について、定額制と従量制で分けて計算することによって、従量料金も実際には割引でこれだけ下がっている、ということも数字として見られるはず。音声サービスの料金にどういう形で競争の成果が表れているか見ていくのは、我々としては大事なポイントだと思うので、ぜひデータを示していただきたい。
- 定額制と従量制とで、料金体系が違うものが一つにまとめて料金が下がりましたと言われても、疑問に思うところがあるので、ぜひデータを示していただきたい。
- 実質的な音声通話料金について、ユーザーの中で定額制に入って多く使っている人は得をしていると思うが、平均値ではなくて、ばらつきで見ると、どのくらいの人が納得できる料金を払っているのかという指標を何かお示しいただきたい。
- 定額制、準定額制、従量制が音声通話の中でそれぞれどれほどのボリュームを占めるのかを見ていく必要がある。

- MVNOにおいては、音声卸料金の低減を予測で織り込み、リスクを取って先行してサービスをリリースしたという経緯があり、予見性についての要望があるところ。時間的猶予としてはどの程度必要だったのか、予見性を確保するためにはどの程度早めに情報提供があればよかったのかといったことについて知りたい。
- 音声卸料金が10年近く高止まりしたままで、MVNOの値下げ余力が全くないままで今日に至っている。音声卸の課題については長く認識していたところだったが、是正に向けての具体的な政策について思い至らないところがあり、音声卸の市場についての十分な分析ができていないままであったことを、大きく反省させられた。実質的な音声料金と卸料金とがいわゆる逆ざやになっていることを率直に説明いただいたところなので、今後、同様のことが行われないような仕組みを整えることが求められていると痛切に感じている。
- 音声卸料金の高止まりと情報の非対称性は、どちらも競争上のイコールフットィングの確保という観点で大事な問題点。音声卸料金については、MNO各社においてかけ放題等で実質的な料金が下がっている中で、音声卸の料金が10年間下がらなかった。競争政策としては、継続的に料金を下げるようなインセンティブがなければ、それをつくり出すような政策を議論すべきだということなので、強く反省してこれから議論を進めていかなければならない。
- 卸はビジネスベースで自由な機能提供や価格設定が交渉可能な制度として位置づけられているが、この交渉可能というのは、交渉力が等しい場合に成り立つものであって、特に独立系のMVNOとMNOとは交渉力に格段の差があると思っている。そのような中で、卸をブラックボックスの中で放置しているということは、この10年間、卸料金が下がらなかったということを考えると、やはり反省すべきことなんだろうと思う。政策としては、MNO間の競争をさらに促進するというよりは、卸の交渉が成り立つような土壌を整備すべきだったのではないかな。また、例えばリテールマイナスのリテールの定義について、実質的な料金を考慮すべきだとか、制度的なサポートをしないと、交渉可能な状況を実現できないのではないかな。

音声通話料金(従量制)についての基本的な考え方

- 音声通話料金(従量制)は、利用者向け料金(小売料金)の一環として提供されるものである。このため、事業者各社の料金・サービス戦略の中で決定されることが原則であり、競争を通じて、多様な事業者が利用者の様々なニーズに対応するため創意工夫を凝らすことにより、多様な料金プランやオプションメニュー等が提供されるとともに、市場全体として料金の低廉化が進むことが望まれるものではないか。
 - 現在提供されている小売料金について、議論の中では、構成員より次のような意見が出された。
 - ①あまり電話をかけない利用者(従量制料金を利用する利用者)と比較して、電話を多くかける利用者(定額制等の利用者)が著しく有利に扱われているのではないか、
 - ②データ伝送役務についてはデータ利用量上限を下回った場合の割引や上限に至らなかった分のデータ利用量を翌月に繰り越すといったメニュー※が提供されていることを参考に、音声通話料金(定額制料金)についても同様のメニューが提供されることができないのか、
 - ③個々の利用者に対して、最適な音声料金プランに関する情報提供が十分になされているのか
- ※ ドコモの「5Gギガホ プレミア」及び「ギガホ プレミア」、KDDIの「使い放題MAX 4G」及び「使い放題MAX 5G」(動画サービスの付帯する同名称のプランを含む。)、ソフトバンクの「メリハリ無制限」は月間のデータ使用量が3GB以下の場合には、月額料金から1,500円割引。UQモバイルの「くりこしプラン」及びNTTコミュニケーションズの各プランはデータ容量の剰余を翌月に繰り越し可能。
- 携帯電話各社においては、こうした意見を踏まえつつ、今後、各社横並びに止まらない、多様な利用者ニーズに寄り添った料金プランを提供することが望まれるとともに、個々の利用者が各々の利用実態に合わせた最適なプラン選択ができるよう、適切な説明・情報開示を積極的に行うことが求められるのではないか。
 - 一方、市場全体として競争が有効に機能し、多様な事業者により多様な料金プランやオプションメニューが提供されるための前提条件として、低廉な料金プランや個別のニーズに応じた独自の料金プランの先導役として期待されるMVNOも含めた市場全体として、公正な競争条件が整っていることが必要である。この点、これまでの経緯に基づき、公正な競争条件が整っていたのか・いるのか、検証を行う必要がある。

従来及び現時点での音声通信市場における競争環境についての分析

- MNO各社からは、小売料金のうち従量制料金を引き下げてこなかった理由について明確な説明はなく、定額制も含めた音声通話料金全体として低廉化を図っている旨の説明がなされた。MNO各社の小売料金の設定については、原則としてMNO各社が判断すべきものであり、音声通話料金の引下げについて、従量制料金の単価を引き下げるのか、あるいは定額制・準定額制といったプランを提供・充実させる形で対応するのか、という点については、一義的には各社の判断による。ただ、結果としての市場実態は、総じて3社横並びで、従量制料金の料金については一切引下げがなされていないという状況が継続している。
- 従量制料金について、料金の低廉化・多様化の先導役として期待されるMVNOにおいて、①専用アプリを利用する形で9～10円/30秒というMNO3社の半額での従量制料金の設定をしてきたこと、②大臣裁定により音声卸役務の料金の設定を受けた日本通信において10円/30秒という従量制料金の設定がなされていること、③令和3年春の接続メニューの追加を受けて、一部MVNOにおいて10円/30秒という従量制料金の設定がなされたこと、などの実績を踏まえると、従量制料金の単価を引き下げた料金設定を行い、利用者の需要に答えようというMVNOのニーズは十分に存在することが伺える。
- しかしながら、これまで大多数のMVNOにとっては、音声サービス提供の前提となる、MNOから提供される音声卸料金が全く引き下げられてこなかったため、専用アプリに依存する中継接続事業者を利用しない限り、従量制料金の単価を引き下げようと思っても引き下げることができない環境にあったと認められる。
- このため、MNO3社を除き従量制料金を引き下げ得る事業者が基本的に存在しない状況が続き、そのように競争が制限される環境の中で、MNO3社が横並びで従量制料金の単価を維持し続けたことから、従量制料金の単価については、その提供コストを大きく上回る20円/30秒という水準において長らく硬直してきたものと考えられる。
- 令和3年3月にMNO3社が行った接続メニューの追加や音声卸役務料金の見直しは、MVNOが音声サービスを提供する上での柔軟性の向上に資するものであり、今後、先述したMVNO以外にも、MVNO各社がこれらの接続メニューや卸料金を活用して従量制料金の引下げを行うことで、市場全体として従量制料金の「相場」が引き下がっていくことが期待される。
- さらには、「MVNOの音声通話料金の導入経緯と概要」においても述べたとおり、MVNO各社においては、MNOと同様に定額制・準定額制料金を導入するニーズも存在することから、MVNO各社が、従量制料金の引下げのみならず、定額制・準定額制を含めた様々な料金プランの提供を開始することによって、音声通話市場全体として競争の活性化に繋がることも期待される。これらの点については、今後の各社が提供する料金プランの状況など、競争環境について検証していくことが必要である。

これまでの経緯を踏まえた競争環境の問題点

- しかしながら、これまでの競争環境を振り返った場合、二種指定設備設置事業者であるMNO3社が、自らが提供する音声通話料金(小売料金)について実質的に引下げを行ってきた一方で、MVNOに対して提供する音声卸料金については、長年に渡って全く引下げをしてきてこなかったという事実は、公正な競争条件という視点から見ると非常に問題が大きいのではないか。市場実態を見れば、MNO3社は、卸料金を長年に渡って高止まりさせることで自らの提供する音声通話料金へのMVNOからの競争圧力を封じ、所要コストを大きく上回る従量制料金体系を維持してきたとも捉えることができ、少なくとも競争環境に対してそのような悪影響を及ぼしてきたことは間違いないのではないか。
(参考) MNO3社の音声伝送役務に係る営業利益率は30%前後となっている。
- 特に、MNOがMVNOに提供してきた音声卸料金は、MNO3社が定額制・準定額制の導入を通じて提供してきた「実質的な」小売料金を上回っていたおそれが高いのではないか(総務省で確認が可能な各社の接続会計及び電気通信事業報告規則第2条第3項に基づく音声トラヒックの状況に係る報告に基づき試算される実質的な小売料金の額は、届け出られた音声卸料金の水準を明らかに下回る水準にあった。)。
- 自ら提供する音声従量料金(小売料金)を実質的に引き下げる一方で、MVNO向けの音声卸料金について実質的に小売料金を上回る設定を行うことは、MVNOにとっては同じ条件でサービスを提供することが不可能となるものではないか。これは、「電気通信役務に関する料金その他の提供条件が他の電気通信事業者との間に不当な競争を引き起こすものであり、その他社会的経済的事情に照らして著しく不適當であるため、利用者の利益を阻害している」(電気通信事業法第29条第1項第5号)や「卸電気通信役務の提供について不当な運営を行っていることにより他の電気通信事業者の業務の適正な実施に支障が生じているため、公共の利益が著しく阻害されるおそれがある」(同項第10号)という業務改善命令の対象となるおそれのある行為であり、速やかに是正が図られるべきであったと考えられるのではないか。

(参考)電気通信事業分野における競争の促進に関する指針(令和2年12月18日 最終改正) (抄)

II 独占禁止法上又は電気通信事業法上問題となる行為 (略)

第3 電気通信役務の提供に関連する分野 (略)

3 独占禁止法上又は電気通信事業法上問題となる行為 (略)

(5) 卸電気通信役務の料金の設定等に係る行為 (略)

ア 独占禁止法上問題となる行為 (略)

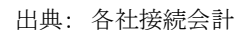
- ④ 競争事業者に対して、事業活動を行うために必要な卸電気通信役務の提供を不当に拒否すること、又は卸電気通信役務に関連する費用(注58)を高く設定し(注59)(注60)、卸電気通信役務の提供を受けるに当たって必要となる情報を十分に開示せず、卸電気通信役務の提供手続(注61)を遅延させ、卸電気通信役務の提供を受ける者にとって必要な機能を利用させないなど実質的に卸電気通信役務の提供を不当に拒否していると認められる行為を行うこと(私的独占、取引拒絶等)(注62)(注63)。(略)

(注59) 例えば、自己の小売サービスの料金を上回る卸電気通信役務の料金を設定することがこれに当たる。 (略)

イ 電気通信事業法上問題となる行為

- (ア) 電気通信事業者が以下のような行為を行っていることにより、他の電気通信事業者の業務の適正な実施に支障が生じているため、公共の利益が著しく阻害されるおそれがあると認めるときは、電気通信事業法に基づく業務改善命令が発動される(同法第29条第1項第10号)。(略)

- ③ 卸電気通信役務の料金に関して、利用者に対する料金よりも高い料金を設定すること。



今後の方向性

- 音声通話料金については、今般、接続メニューの見直しや音声卸料金の見直しが行われたことにより、こうした状況は解消されつつあると考えられるが、今回のケースを教訓として、今後も同様の状況が生じることのないよう、音声通話サービスに限らず、MVNOの関心を踏まえ検証を要すると考えられるサービス領域において、必要に応じて関連するデータの報告を求め、今回の議論の中で示されたような「実質的な料金の水準」などを確認し、接続料や卸料金の妥当性を検証すべきではないか。
- 加えて、これまで事業者間協議のみでは長年に渡って音声卸料金の引下げが進まなかったことを踏まえれば、音声卸市場においては、MNO各社間の競争が機能してこなかったと認められる。その結果、音声通話の従量制料金体系が小売市場全体として20円/30秒で硬直化してきた経緯を踏まえれば、小売市場において自律的な競争が継続して機能するためには、今回の接続メニューの追加や卸料金の見直しが一回限りのものとして行われるだけでは足りず、継続して接続メニューの見直し(改善)や、卸料金の見直し(低廉化)が進むような制度的な枠組みを構築することが、必須の条件と考えられるのではないか。
- ここで、今般の接続メニューの追加を踏まえたMNOとMVNO間の卸交渉の状況を確認したところ、NTTドコモにおいては□社中□社、KDDIにおいては□社中□社、ソフトバンクにおいては□社中□社が引き続き卸を選択している状況であり、接続メニューを継続検討しているMVNOも存在するものの、現時点では接続メニューの追加後も卸による提供を選択するMVNOが多いこと、また設備を構築することの困難な小規模のMVNOにとっては、卸による提供が重要な選択肢の一つであることを踏まえれば、卸料金の低廉化は引き続き必要な取組といえるのではないか。
- また、今後、5Gの本格的な展開が進み、これまでとは異なる様々なサービスの提供が期待される中で、音声通話料金のケースと同様にMVNOとの間の競争が阻害されるような事態は未然に防止する必要があるのではないか。こうした事態を防ぐための有効なルールの具体的な在り方について、代替性検証の取組に加え、MVNOから指摘のあった情報の非対称性に関する問題をはじめとして、MNOとMVNOの間の協議が有効に機能してきたのか、MNO各社が卸役務を積極的に提供するインセンティブをどう与えるべきか等これまで引下げが進まなかった要因分析を含めて、別途専門的に検討を進め、速やかに所要の制度整備を図ることが必要ではないか。
- その上で市場における競争環境について検証を行い、こうした接続・卸といった事業者間取引の適正化を進めるための制度整備を進めても、競争を通じた料金の低廉化やサービスの多様化が期待できないようであれば、更なる追加的な政策的・制度的対応について検討する必要があると考えられるのではないか。